

# 工学系分野に修学する学生への奨学金事業に関する Q & A

下記がよくある質問になります。ご参考のほど宜しくお願い致します。

## 1. 応募について

Q1. 応募は学生本人からではなく、学校で取りまとめて行うことは可能でしょうか？

**A1.** 可能です。ただし、選考は個人単位で行います。

Q2. 学校でまとめて応募した場合、採否の結果は学校宛に届きますか？

**A2.** 原則として志願者宛にお送りいたしますが、学校でまとめて応募いただいた場合、学校宛に採否の結果をお知らせします。

Q3. 各学科上限 1 名の応募になりますか？

**A3.** 上限は 1 名ではございません。何名でもお申込みいただけます。

Q4. 留学中でも応募できますか？

**A4.** 日本国内の学校に在籍したままの留学（交換留学・派遣留学等）の場合は応募可能です。一方で、休学して留学する場合は応募できません。受給期間を通じて日本国内の学校に在籍していることが応募条件となるためです。

Q5. 日本学生支援機構の給付奨学金を受給している学生でも申し込めますか？

**A5.** 当財団の奨学金は併用可能です。

但し、日本学生支援機構以外の奨学金を受給している場合、それぞれの受給元の団体等に併用が可能かご確認ください。

Q6. 永住者・定住者・特別永住者など、日本国籍以外の方も応募できますか？

**A6.** 応募できません。当財団の奨学生は「日本国籍を有する方」を対象としており、永住者・定住者・特別永住者など、在留資格の種類にかかわらず、日本国籍を有しない場合は当財団の定める応募資格を満たしておりません。

Q7. 対象分野と、応募時点で関連科目を履修していない学生の応募可否について教えてください。

**A7.** 機械工学系・電気電子工学系・情報工学（画像処理・制御）系の科目を履修できる学科に在籍している学生を対象としております。あくまでも関連分野となるため、学科名がこれらと一致している必要はなく、応募時点のカリキュラムに上記の関連科目が含まれている場合には応募可能です。一方で、応募時点では関連分野の科目がカリキュラムに含まれておらず、次年度の進級後にコース選択や専攻分属などによって初めて履修可能となる場合は応募対象外となります。関連分野に該当するかに関しては、実際の履修されている科目にてご確認ください。

Q8. 工学系分野には該当するのですが、短期大学へ在籍しています。応募できますか？

**A8.** 当財団の奨学金事業の応募資格上、大学の場合は「四年制大学」に在籍する工学系分野の学生を対象としています。そのため、たとえ工学系分野を専攻していても、短期大学に在籍している方はご応募いただけません。

Q9. 高等専門学校<sup>1</sup>の専攻科<sup>2</sup>在籍生は対象でしょうか？

**A9.** 専攻科の学生も応募対象となります。募集要項では「高等専門学校に在籍していること」と規定しており、専攻科も高等専門学校の教育課程として位置づけられるため、応募資格に該当いたします。

## 2.応募書類について

Q10. 高等専門学校に在籍している場合、どの期間の成績を用いて算出すればよいですか？

**A10.** ご応募時点の年次（〇年生）に応じて、提出の対象となる成績の期間と用いる成績計算書が異なります。以下をご確認ください。

本科1年生 → 中学校3年生の学年評定（5教科）を用いて算出してください。（代替指標の計算書）

本科2～5年生 → 前年次までのすべての期間の成績を用いて算出してください。（標準化GPA 計算書）

専攻科1年生 → 本科5年間の成績を用いて算出してください。（標準化GPA 計算書）

専攻科2年生 → 本科5年間および専攻科1年生の成績を用いて算出してください。（標準化GPA 計算書）

※（ ）書きの成績計算書は、当財団の公式ホームページの「募集要項」ページよりダウンロードいただけます。

Q11. 高等専門学校本科・専攻科を経て大学院へ進学した場合、標準化GPAはどの成績を用いますか？

**A11.** 高等専門学校本科5年間および専攻科2年間の、合計7年間の成績を対象として標準化GPAを算出してください。

※標準化GPA計算書は、当財団の公式ホームページの「募集要項」ページよりダウンロードいただけます。

Q12. 標準化GPA計算書は、学校独自で用意してあるものを提出してよいでしょうか。

**A12.** 数値が確認できるものであれば学校で作成されているものを流用していただいても構いません。

Q13. 大学での単位評価が6・5・4段階評価のいずれにも該当しないのですがどうすればよいでしょうか？

**A13.** お手数ですが事務局までE-mailにてお問い合わせください。

Q14. 成績証明書が開封無効となっているのですがどうしたら良いでしょうか？

**A14.** ご本人で開封し、標準化GPA計算書もしくは学習成績の状況計算書を作成してください。

Q15. 中学3年時の成績証明書は、通知表でもよろしいでしょうか？

**A15.** はい、通知表でも構いません。志願者の氏名および在籍校名が確認できるページと、5段階評価が確認できるページのコピーをご提出ください。なお、応募書類の返送は行いませんので、通知表の原本は送付せず、必ずコピーをご提出ください。

Q16. 収入を証明できる書類は必ず市区町村や公的機関が発行するものでなければならないでしょうか？

**A16.** 必ずしも市区町村や公的機関が発行する所得証明書類でなくても問題ありません。会社で発行される源泉徴収票も所得証明書類として、ご提出いただけます。当財団で定める収入を証明する書類の詳細は、募集要項ページ掲載の「所得証明書類一覧」からご確認ください。

Q17. 提出する所得証明書類は誰の分が必要となりますか？

**A17.** 志願者と生計を共にする世帯の方（父母等）、全員の所得証明書類をご提出ください。ただし、志願者が保護者と世帯分離されている場合は、志願者本人の所得証明書類のみをご提出ください。

Q18. 一人暮らしでアルバイト収入により生計を維持している場合、生計維持者は志願者本人のみでよいですか？

**A18.** 志願者本人のみで構いません。志願者の所得に関する所得証明書類をご提出ください。

Q19. 応募後に記載内容に変更があった場合は？

**A19.** 応募後に変更があった場合は速やかに事務局までご連絡ください。必要に応じて再提出をお願いする場合があります。

Q20. 提出は郵送ですか？

**A20.** オンライン応募または郵送にてご提出ください。

Q21. 願書など書類に不備があった場合はどうなりますか？

**A21.** 事務局よりメール等でご連絡します。応募受付期日以内に訂正・再提出いただければ受付可能です。

Q22. PDFへの加工の仕方がわからないので画像で送っても良いですか？

**A22.** 画像でお送りいただくと正しく記載事項の確認ができないため、画像での書類提出は不可としております。PDFの加工ができない場合、Word、Excelなどそのままの形でご提出いただくか、郵送でご提出ください。

Q23. 学校経由でオンライン申請する場合の手続きの流れを教えてください。

**A23.** ①学生がオンライン申請を完了したことを確認してください。  
②学生と学校との間で「個人情報利用に関する同意書」を取り交わし、学校で保管してください。  
③申請した学生を取りまとめた「志願者名簿（Excel）※当財団公式ホームページよりダウンロード可」を作成し、学校提出用オンラインフォームにて学校担当者情報を入力の上、名簿をアップロードしてください。

### 3.選考について

Q24. 一次選考の結果はいつ頃教えていただけますか？

**A24.** ご応募状況によって変動することはございますが、8月下旬を目安に志願者に対し書面にて通知します。

Q25. 二次選考の結果はいつ頃教えていただけますか？

**A25.** ご応募状況によって変動することはございますが、9月下旬を目安に志願者に対し書面にて通知します。

Q26. 選考は一次、二次で終了になりますか？

**A26.** 一次選考通過者のみ、二次選考としてテーマ論文（Googleフォームを介して提出）を実施いたします。選考は一次選考と、二次選考で終了します。

Q27. 審査結果はいつ頃、どのように通知されますか？

**A27.** 選考委員会による審査および理事会の承認を経て決定し、理事会開催後2週間以内を目安に、志願者へ文書で通知します。

Q28. 奨学金はいくらですか。返還は必要ですか？

**A28.** 奨学金は年額36万円（月額3万円相当）で、返還義務はありません。採用人数は8名（予定）です。

Q29. 奨学金はいつ頃支給してもらえますか？

**A29.** 選考の過程により前後しますが、年に2回、奨学生採用後、生活状況（中間）報告を提出後に指定口座に送金を予定しています

Q30. 交付申請書や振込先の登録はいつ行いますか？

**A30.** 最終選考通過後に交付決定通知とあわせてご案内します。

#### 4. 受給後について

Q31. 受給後（または終了時）に報告は必要ですか？

**A31.** 奨学生からの終了報告等を踏まえ、当財団として活動報告を作成し、ホームページ掲載等により透明性の高い情報公開を行います。（掲載は匿名加工を基本とします）

※給付期間終了後の奨学生の進路には当財団は関与いたしません。但し、再応募が行われた場合を除く。